

島守地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき経営再開マスタープランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成 31 年 3 月 27 日

八戸市長 小林 眞
(公 印 省 略)

記

1. 会合の対象とした区域 [島守地区]

中谷地、古里、姉市沢、番屋、砂籠、沢田、石橋、巻、江花沢、馬場、高山、門前、荒谷、相畑、頃巻沢、七牧田、不習、十文字集落

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成 31 年 3 月 26 日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数

法人	1 経営体
個人	19 経営体
集落営農（任意組織）	3 組織

○農地の集積面積

104.70ha（区域内の農地面積 749ha、集積率 14.0%）

4. 今後の地域農業の在り方

単一の農業経営ではなく、水稻、りんご、葉たばこ、肉用牛等を中心とした複数部門による農業経営を行い、地域農業を維持させていく。